

令和3年8月27日

会 員 各 位

(一社) 滋賀県トラック協会
会長 田 中 亨

新型コロナウイルスへの対応について

冠省。

本日、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「緊急事態宣言」の対象地域として滋賀県が指定されました。ご承知のとおり感染者数は連日200人を超え、病床占有率も90%に達するなど、誠に憂慮される状況にあります。

我々県民一人ひとりの責任ある行動が、自分を守る、大切な人を守る、社会を守ることになります。

各事業所におかれましては今一度、強い危機感を持って、社員、ドライバーに対し、次のことを指導徹底し、感染防止に努めてください。

- 密閉空間、密集場所、密接場面(3密)を避けましょう
- 不要不急な外出は控えましょう
- マスクの着用、手洗いと咳エチケットに努めましょう
- 日々の健康管理・健康状態のチェックをしましょう
- 体調不良を感じたら、まず相談を

滋賀県 健康医療福祉部 感染症対策課

TEL 077-528-3581

Email: ej00@pref.shiga.lg.jp

我々運送事業者は、エッセンシャルワーカーとして昼夜を分かたず崇高な使命感を持って輸送にあたっています。

会員をはじめ物流に携わる皆様の心をひとつに合わせてこの未曾有の難局を乗り越えましょう。